

報告第16号

地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成21年9月3日提出

川崎市長 阿部孝夫

1 市長の専決事項の指定について第2項による専決処分

番号	発生局名	専決処分年月日	損害賠償の額	事件の概要
1	総務局	21. 5. 7	円 323,484	平成21年4月6日、河原町小学校跡地で、本市普通トラックが、敷地内通路を後退した際、後方に停車していた被害者所有の小型ライトバンに接触し、破損させたもの
2	環境局	21. 4. 24	円 149,752	平成20年6月12日、幸区神明町2丁目37番地2先路上で、本市普通空き瓶収集車が走行中、右側車線から左折しようとした被害者所有の普通乗用車に接触し、破損させたもの
3	環境局	21. 5. 12	円 51,600	平成21年3月5日、高津区坂戸3丁目10番7号先路上で、本市職員が、作業を行うため本市普通空き瓶収集車から降車しようとしてドアを開けた際、左側を走行していた被害者運転の自転車に接触し、被害者を負傷させたもの

4	環境局	21. 1. 28	円 213,846	平成20年12月2日、川崎区東門前2丁目5番13号先路上で、本市職員が作業を終え、本市中型ごみ収集車に乗車しようとしてドアを開けた際、右後方から走行してきた被害者（川崎区在住者）運転の自転車に接触し、被害者（川崎区在住者）を負傷させ、そのはずみで当該自転車が、反対車線を走行してきた被害者（多摩区在住者）運転の普通乗用車に接触し、当該普通乗用車を破損させたもの
5	環境局	21. 5. 13	円 266,824	
6	環境局	21. 5. 13	円 91,350	平成21年1月22日、幸区戸手4丁目10番2号マンション構内で、本市中型ごみ収集車が、作業を終え、道路に出ようとした際、被害者所有の花壇の外壁に接触し、破損させたもの
7	環境局	21. 6. 29	円 109,200	平成21年5月26日、中原区下沼部2035番地4マンション構内で、本市職員が、本市小型ごみ収集車を停車させていたところ、ブレーキ操作が不十分であったため、当該小型ごみ収集車が動き出して被害者所有のコンクリート塀に接触し、破損させたもの
8	環境局	21. 7. 6	円 558,558	平成21年2月25日、麻生区向原1丁目15番12号先路上で、本市中型ごみ収集車が、駐車中の車両の右側を通り抜けようとした際、前方から走行してきた被害者運転の自動二輪車と接触し、破損させ、及び被害者を負傷させたもの
9	環境局	21. 7. 16	円 226,799	平成21年5月30日、多摩区中野島3丁目5番24号先路上で、本市中型ごみ収集車が走行中、運転席側のドアが開いて対向車線を走行していた被害者運転の普通乗用車に接触し、破損させたもの
10	環境局	21. 7. 29	円 63,000	平成21年5月2日、多摩区登戸3166番地マンション構内で、本市中型ごみ収集車が、集積所に着けようとして後退した際、被害者所有の天井のはりに接触し、破損させたもの

11	健康福祉局	21. 6. 19	円 126,367	平成21年5月16日、麻生区高石2丁目23番10号先路上で、本市軽乗用車が、駐車場から道路に出ようと後退した際、左側から走行してきた被害者運転の小型乗用車に接触し、破損させたもの
12	健康福祉局	21. 6. 23	円 27,600	平成20年12月24日、川崎区砂子1丁目8番地1先交差点で、本市小型医療防疫車が、当該交差点内に進入した際、左後方から走行してきた原動機付自転車に同乗していた被害者に接触し、負傷させたもの
13	消防局	21. 5. 25	円 17,310	平成21年4月10日、高津区千年1300番地先交差点で、本市救急車が患者を搬送中、徐行しながら当該交差点を通過しようとした際、左側から走行してきた被害者運転の普通乗用車に接触し、破損させたもの
14	消防局	21. 7. 13	円 50,170	平成21年5月14日、中原区宮内4丁目28番13号先路上で、本市軽ライトバンが走行中、路肩にいた被害者に接触し、負傷させたもの
15	環境局	21. 8. 4	円 807,000	平成21年3月23日、東生田緑地内で、樹木が強風のため折れて落下し、隣接する駐車場に駐車していた被害者所有の普通乗用車を破損させたもの
16	建設局	21. 6. 19	円 13,750	平成21年4月15日、多摩区東三田2丁目3番先路上で、被害者運転の普通乗用車が走行中、外れていた側溝の蓋 <small>ふた</small> に接触し、当該普通乗用車が破損したもの
17	建設局	21. 7. 23	円 841,152	平成21年4月10日、中原区新丸子東2丁目926番地先で、本市電線共同溝が道路下に浅く敷設されていたため、水道工事の際、当該電線共同溝内の被害者所有の電線を破損させたもの
18	建設局	21. 7. 23	円 3,290	平成20年9月10日、高津区北見方2丁目23番6号先路上で、被害者運転の自転車 <small>自転車</small> が走行中、舗装の破損箇所に落輪し、当該自転車が破損したもの

2 市長の専決事項の指定第4項による専決処分

議案 番号	議決 年月日	工 事 名	契約の相手方	変更事項		専決処 分年月 日	変更理由
				変更前	変更後		
154	20.12 .12	浮島2期廃 棄物埋立C 護岸(地盤 改良)その 17工事	横浜市中区太田 町1丁目15番 地 東亜・深田サル ベージ共同企業 体 代表者 東亜建設工業 株式会社 代表取締役社長 鈴木 行雄 構成員 深田サルベ ージ建設株式会 社 代表取締役 廣田 圭三	契約金額 843,150,000 円	契約金額 811,839,000 円	21.7. 24	川崎市工 事請負契 約約款第 26条第 5項(単 品スライ ド条項) の適用に よる減額 変更に伴 い、契約 金額を 変更する のである 。